

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 春日井市

人口(人) (平17国勢)	面積(k㎡) (平20.10.1)
295,802	92.71

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
51,415	-	2,064	53,479

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	84,110	78,380	5,730	1,462	882	83,619	基金繰入 869
公共用地先行取得事業特別会計	312	312	0	0	54	693	
民家防音事業特別会計	24	24	0	0	14	0	
湖見坂平和公園事業特別会計	326	291	35	35	57	0	基金繰入 17
勝川駅周辺総合整備事業特別会計	1,041	970	71	25	780	880	
一般会計等	84,911	79,076	5,835	1,522		85,192	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	4,832	4,947	△ 115	6,385	20	5,496	181	法適用企業
春日井市民病院事業会計	12,344	13,410	△ 1,066	4,682	626	15,213	10,142	法適用企業
公共下水道事業特別会計	10,290	10,248	42	42	3,340	57,824	44,814	
春日井都市計画松戸土地区画整理事業特別会計	841	791	51	0	495	941	-	
国民健康保険事業特別会計	25,468	27,773	△ 2,305	△ 2,305	1,705	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	2,275	2,233	42	42	305	-	-	
老人保健医療事業特別会計	1,723	1,763	△ 39	△ 39	110	-	-	
介護保険事業特別会計	12,350	12,037	312	312	1,573	-	-	
介護サービス事業特別会計	175	175	0	0	38	-	-	
公営企業会計等 計				9,119		79,474	55,137	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
尾張東部火葬場管理組合	229	199	30	30	-	80	50	
春日井小牧看護専門学校管理組合	311	289	22	22	-	-	-	
尾張農業共済事務組合	276	265	11	10	-	-	-	法適用企業
愛知県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	5,553	5,365	188	188	1,132	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	454,844	446,834	8,010	8,010	1,135	-	-	
一部事務組合等 計				8,260		80	50	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
春日井土地開発公社	-	61	10	-	-	25,546	-	25,534	
(財)かすがい市民文化財団	4	180	100	208	-	-	-	-	
(財)春日井市民サービス公社	△ 80	△ 156	1	494	-	-	-	-	
(財)春日井市健康管理事業団	△ 22	△ 27	10	88	-	-	-	-	
(財)春日井市学校給食会	6	10	10	575	-	-	-	-	
勝川開発株	28	163	860	-	1,609	-	124	12	
地方公社・第三セクター等 計			991	1,365	1,609	25,546	124	25,546	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,495	2,626	1,131
減債基金	2	2	
その他充当可能基金	2,738	3,106	368
充当可能基金 計	4,235	5,734	1,499

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.45	2.84	1.39	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	16.52	19.89	3.37	△ 16.25	△ 40.00	春日井市民病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.4	9.4	△ 1.0	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	168.5	147.9	△ 20.6	350.0		春日井都市計画松戸土地区画整理事業特別会計	-	-	-
財政力指数	1.07	1.08	0.01						
経常収支比率	89.3	90.2	0.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。